

| 令和7年度鞍手町議会第5回定例会会議録（第1号） |                        |               |          |          |         |          |
|--------------------------|------------------------|---------------|----------|----------|---------|----------|
| 招集場所                     | 鞍手町役場議事堂               |               |          |          |         |          |
| 開閉会<br>日時及び宣告            | 開 会 開 議                |               |          | 議 長      |         |          |
|                          | 令和7年9月3日      午前10時00分 |               |          | 的 野 信 之  |         |          |
|                          | 閉 会 開 議                |               |          | 議 長      |         |          |
|                          | 令和7年9月3日      午前10時37分 |               |          | 的 野 信 之  |         |          |
| 出席及び<br>欠席議員             | 議席<br>番号               | 氏 名           | 出欠<br>の別 | 議席<br>番号 | 氏 名     | 出欠<br>の別 |
|                          | 1                      | 許 斐 英 幸       | 出        | 11       | 栗 田 美 和 | 出        |
|                          | 2                      | 田 中 二 三 輝     | 出        | 12       | 西 藤 典 子 | 出        |
|                          | 3                      | 星      正    彦 | 出        | 13       | 篠 原 哲 哉 | 出        |
|                          | 4                      | 宇 田 川    亮    | 出        |          |         |          |
|                          | 5                      | 野 口 美 恵 子     | 出        |          |         |          |
|                          | 6                      | 新 谷 留 晴       | 出        |          |         |          |
|                          | 7                      | 的 野 信 之       | 出        |          |         |          |
|                          | 8                      | 石 井 大 輔       | 出        |          |         |          |
|                          | 9                      | 許 斐 潤 一 郎     | 出        |          |         |          |
|                          | 10                     | 有 働 徳 仁       | 出        |          |         |          |
| 出席      13人              |                        |               |          |          |         |          |
| 欠席      0人               |                        |               |          |          |         |          |
| 欠員      0人               |                        |               |          |          |         |          |
| 会議録署名議員                  | 5                      | 野 口 美 恵 子     |          | 6        | 新 谷 留 晴 |          |

|                                        |                                  |             |   |                |            |   |
|----------------------------------------|----------------------------------|-------------|---|----------------|------------|---|
| 職務出席                                   | 議 会 事 務 局 長                      | 武 谷 朋 視     | 出 | 議 会 事 務 局 次 長  | 寺 本    理 恵 | 出 |
| 地方自治法<br>第121条<br>により説明<br>出席者の<br>職氏名 | 町 長                              | 岡 崎 邦 博     | 出 | 副 町 長          | 折 尾 敬 敏    | 出 |
|                                        | 教 育 長                            | 外 園 哲 也     | 出 | 総 務 課 長        | 梶 栗 恭 輔    | 出 |
|                                        | まちづくり<br>課 長                     | 高 橋 奈 美 江   | 出 | 管 財 課 長        | 石 田 正 樹    | 出 |
|                                        | 税 務 保 険<br>課 長                   | 石    田    克 | 出 | 住 民 環 境<br>課 長 | 大 村 俊 夫    | 出 |
|                                        | 福 祉 人 権<br>課 長                   | 田 鶴 原 竜 二   | 出 | 健 康 こ ど も 課 長  | 沼 野 葉 子    | 出 |
|                                        | 産 業 振 興 課<br>長 兼 農 業 委 員 会 事 務 局 | 柴 田 隆 臣     | 出 | 都 市 整 備<br>課 長 | 神 谷    徹   | 出 |
|                                        | 会 計 課 長                          | 小 長 光 弘 平   | 出 | 上 下 水 道<br>課 長 | 西 生 卓 矢    | 出 |
|                                        | 教 育 課 長                          | 森 永 健 一     | 出 |                |            |   |
|                                        |                                  |             |   |                |            |   |
|                                        |                                  |             |   |                |            |   |
| 議 事 日 程                                |                                  | 別 紙 の と お り |   |                |            |   |
| 付 議 事 件                                |                                  | 別 紙 の と お り |   |                |            |   |
| 会 議 経 過                                |                                  | 別 紙 の と お り |   |                |            |   |

## 令和7年 第5回鞍手町議会定例会 議事日程

9月3日 午前10時開議

### 第1号

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 人権擁護委員候補者の推薦に関する協議
- 日程第4 議案第47号 鞍手町教育委員会委員の任命
- 日程第5 議案第48号 鞍手町議会議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第6 議案第49号 鞍手町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第7 議案第50号 令和7年度鞍手町一般会計補正予算（第3号）
- 日程第8 議案第51号 令和7年度鞍手町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第9 議案第52号 令和7年度鞍手町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- 日程第10 議案第53号 令和7年度鞍手町住宅新築資金等特別会計補正予算（第1号）
- 日程第11 議案第54号 令和6年度鞍手町一般会計歳入歳出決算認定
- 日程第12 議案第55号 令和6年度鞍手町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定
- 日程第13 議案第56号 令和6年度鞍手町かんがい施設維持管理運営費特別会計歳入歳出決算認定
- 日程第14 議案第57号 令和6年度鞍手町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定
- 日程第15 議案第58号 令和6年度鞍手町住宅新築資金等特別会計歳入歳出決算認定
- 日程第16 議案第59号 令和6年度鞍手町谷山池パイプライン水利施設維持管理運営費特別会計歳入歳出決算認定
- 日程第17 議案第60号 令和6年度地方独立行政法人くらて病院貸付金等特別会計歳入歳出決算認定
- 日程第18 議案第61号 令和6年度鞍手町水道事業会計決算認定
- 日程第19 議案第62号 令和6年度鞍手町下水道事業会計決算認定
- 日程第20 議案第63号 鞍手町工場等設置奨励に関する条例に基づく令和7年度固定資産税の課税免除

令和 7 年 9 月 3 日 9 月定例会を開会した。

~~~~~○~~~~~

—— 開議 10時00分 ——

#### ○的野信之議長

ただいまから、令和 7 年第 5 回鞍手町議会定例会を開会します。町長より行政報告の申し出がありますので、これを許可します。町長。

#### ○岡崎邦博町長

議長より発言の許可を頂きましたので、ごみ処理施設整備の経過について、行政報告を行います。宮若市外二町じん芥処理施設組合におけるごみ処理施設整備の経過についてご報告を申し上げます。

現在、次期可燃ごみ処理施設の処理方式について、くらしクリーンセンターを改修し、焼却、ストーカ方式へ転換することを最終方針として、ごみ処理施設整備基本計画の策定を進めております。

最終方針につきまして、去る 8 月 5 日に本城地区で説明会を開催しております。今後も継続して住民の皆さまと合意形成を図りながら、施設整備を進めてまいります。

なお、当該処理方式につきましては、対象経費の 1 / 3 が循環型社会形成推進交付金の対象となりますが、全国的に既存の R D F 施設を焼却施設に改修した事例は見受けられないため、先進事例として対象経費の 1 / 2 が循環型社会形成推進交付金の対象となるよう、去る 7 月 2 8 日に環境省等への要望を行ってきております。

当該方式が先進的であること、また、組合がごみ減量化の取組として検討している、紙おむつリサイクルへの取組、廃食用油リサイクルへの取組等と併せて非常に深く理解をしていただいたうえで、交付率の引き上げに対して必要な事項等をご教示いただいております。今後も引き続き国・県と密に連携しながら、事業を推進していくこととしております。

また、次期マテリアルリサイクル施設につきましても、現施設を稼働しながら、同一敷地に建て替えを行う方針で、ごみ処理施設整備基本計画の策定を進めております。

去る 5 月 1 7 日に次期リサイクル施設整備について、泉水区の役員へ説明会を開催しております。引き続き、住民の皆さまと合意形成を図りながら、施設整備を進めてまいります。

次期マテリアルリサイクル施設整備につきまして、現施設の敷地を活用するため、施設整備に必要な用地測量及び縦横断測量等を実施しており、補正予算をいただきました地質調査業務委託につきましても、現在、発注の準備をしているところです。

今後ともごみの減量化、リサイクル化を推進しながら、様々な課題について真摯に対応し、より時代に即した施設整備を進めてまいりたいと考えております。

議員各位のご理解とご協力をお願い申し上げます。

#### ○的野信之議長

以上で行政報告を終わります。

まず、町長より提出されております、地方独立行政法人 くらて病院令和 6 年度に係る業務実績に

関する評価結果の報告、令和6年度決算に係る財政健全化判断比率及び公営企業の資金不足比率の報告、令和6年度鞍手町一般会計継続費精算報告書、鞍手町まち・ひと・しごと創生総合戦略令和6年度報告書、鞍手町国土強靱化地域計画、令和7年8月9日から大雨に関する報告及び、監査より提出されております、例月現金出納検査報告書をお手元に送信していますのでご確認下さい。

これより日程に入ります。日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、議長において5番議員 野口美恵子議員及び6番議員 新谷留晴議員を指名します。

次に、日程第2、会期の決定を議題とします。今期定例会の会期は、本日から18日までの16日間にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって、会期は本日から18日までの16日間に決定しました。

#### ○的野信之議長

次に、日程第3、人権擁護委員 候補者の推薦に関する協議を議題とします。送信しています資料のとおり議会の意見を求められています。

これから質疑を行います。人権擁護委員候補者の推薦に関する協議について、質疑ありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。人権擁護委員候補者の推薦に関する協議については、会議規則第三十八条第三項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって人権擁護委員候補者の推薦に関する協議については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。人権擁護委員 候補者の推薦に関する協議について、討論は、ありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決を行います。人権擁護委員候補者の推薦に関する協議について、原案を適当と認め、原案通り決定し、通知することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって原案を適当と認めることに決定しました。

次に進みます。日程第4、議案第47号を議題とします。提案理由の説明を求めます。町長。

**○岡崎邦博町長**

日程第4、議案第47号につきまして提案説明を申し上げます。日程第4、議案第47号は、鞍手町教育委員会委員の任命であります。本議案は、現鞍手町教育委員会委員の都甲千恵子氏の任期が令和7年10月6日をもって満了することに伴い、後任に川上美恵子氏を新たに任命することについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定に基づき、議会の同意を求めるものであります。なお、委員の任期は、令和7年10月7日から令和11年10月6日までの4年間であり、別紙で略歴書を添付しておりますので、ご参照ください。

以上が、日程第4、議案第47号の提案説明であります。ご審議の上、ご同意のほど、よろしくお願いいたします。

**○的野信之議長**

これから質疑を行います。議案第47号について質疑ありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。お諮りします。議案第47号については、会議規則第38条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって議案第47号については、委員会付託を省略することに決定しました。これから討論を行います。議案第47号について、討論は、ありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。これから採決を行います。議案第47号、鞍手町教育委員会委員の任命を採決します。教育委員会委員に川上美恵子氏の任命に同意することに賛成の方は挙手を願います。

(「挙手」多数あり)

挙手多数です。よって、議案第47号は同意することに決定しました。

—— 休憩 10時11分 ——

〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜

—— 再開 10時13分 ——

### ○的野信之議長

会議を再開します。日程第5 議案第48号及び日程第6 議案第49号の2件を一括して議題とします。提案理由の説明を求めます。

### ○岡崎邦博町長

日程第5、議案第48号及び日程第6、議案第49号の2件につきまして、一括して提案説明を申し上げます。

日程第5、議案第48号は、鞍手町議会議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例であります。

本議案は、最近における物価の変動等に鑑み、選挙公営に係る公費負担限度額の引き上げ等を内容とする、公職選挙法施行令の一部を改正する政令が施行されたことに伴い、鞍手町議会議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部について所要の改正を行うものであります。

次に、日程第6、議案第49号は、鞍手町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例であります。本議案は、国が進める自治体情報システムの標準化・共通化に伴うシステム移行により、住登外者の登録、管理を一元的に行う機能を扱う事務については、マイナンバーの独自利用を行う事務等として条例に定める必要が生じたため、所要の改正を行うものであります。

以上が、日程第5、議案第48号及び日程第6、議案第49号の提案説明であります。

ご審議の上、ご協賛のほど、よろしくお願いいたします。

### ○的野信之議長

本案に対する質疑は後日行います。次に日程第7、議案第50号から日程第10、議案第53号までの4件を一括して議題とします。提案理由の説明を求めます。町長。

### ○岡崎邦博町長

日程第7、議案第50号から日程第10、議案第53号までの4件につきまして、一括して提案説明を申し上げます。

日程第7 議案第50号は令和7年度鞍手町一般会計補正予算第3号であります。

本補正予算の主なものを申し上げますと、歳出では、2款総務費のふるさと納税推進費において、ふるさと納税制度を活用し、具体的な事業を示して寄附を募るクラウドファンディング型ふるさと納税、GCFを実施するため、返礼品等に要する経費及びふるさと応援基金への積立金として3,614万2千円を追加しております。

同じく2款総務費で、デジタル活用支援事業費において、標準化・共通化システムへの切り替えに合わせ、国が指定する事業者が運営するガバメントクラウド環境への移行が必要となるため、そのサービスの利用に必要な経費として、2,031万2千円を追加しております。

また、財政調整基金費において、令和6年度に町有地の売り払い収入があったことから、その同額を公共施設等整備基金に積み立てるため、937万円を追加しております。

次に3款民生費では、障害者福祉総務費において、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の改正に伴い、令和7年10月から新たな障害福祉サービスとして、障がい者本人が就労先・働き方についてより良い選択ができるよう、就労アセスメントの手法を活用して、本人の希望、就労能力や適性等に合った選択を支援する就労選択支援が創設されることから、システム改修等業務委託料として、16万5千円を追加しております。

次に4款衛生費では、くらて病院運営費において、令和7年度の普通交付税の算定で、公立病院等の経営状況を踏まえた算定として、1病床あたりの単価が4万円の増となる76万円に見直されたことなどから、1,117万8千円を追加しております。

次に6款農林水産業費では、農地の大区画化・集約化推進事業費において、担い手の経営規模の拡大及び農作業の効率化を図るため、農地の畦畔除去などの簡易整備事業について、305万円を追加しております。

次に7款商工費では、中小企業振興事業費において、ふるさと応援寄附金活用補助金として2,385万7千円を追加しております。これは、ふるさと納税制度を活用し、具体的な事業を示して寄附を募るクラウドファンディング型ふるさと納税、GCFを実施するため、鞍手町ふるさと応援寄附金活用補助金事業の公募を行ったところ、町内でうなぎの加工場を操業している事業者から養鰻場設置に係る申請があり、審査した結果、当該補助金の対象事業として承認しましたので、町がその承認事業についてクラウドファンディングを実施し、補助金として交付するものであります。なお、鞍手町ふるさと応援寄附金活用補助金については、寄附を受けた寄附額の10分の4を補助金額として定めております。また、観光振興費において、クラウドファンディング型ふるさと納税により寄附をしていただいた寄附者に対する関係強化のためのシティプロモーションを実施するための経費として、161万7千円を追加しております。

次に10款教育費では、小学校統合事業費において、剣南小学校が仮設校舎へ移転し、体育の授業を町民グラウンドで行うことから、屋外で使用する体育用具を保管するための倉庫について、統合小学校の建設地から移設するための経費として50万8千円を追加しております。

また、歴史民俗博物館教育普及事業費において、歴史民俗博物館がリニューアルオープンしたことにより、来館者が大幅に増加したため、施設整備に合わせて作成したパンフレットが不足していることから、パンフレットを増刷するための経費として、68万2千円を追加しております。

さらに、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を財源とした事業として、物価高騰の影響を受けている子育て世帯の負担軽減を図るため、学校給食費の減免措置を、令和8年1月から3回分実施するため、学校給食減免措置費で、1,490万3千円を追加しております。

次に11款災害復旧費では、本年8月9日からの大雨の影響により、八久保池の法面や流入水路、椿谷池の法面、新北区内の田の法面や水路などで被害が確認されていることから、災害復旧に係る工事費として、農林施設災害復旧費で600万5千円を追加し、また、新延・古門線の道路法面や、中山本村区内の里道の路肩、新延線の路肩などで被害が確認されていることから、災害復旧に係る工事費として、公共土木施設災害復旧費で464万9千円を追加しております。

その他、給与費全般において、本年の人事異動に伴う補正を行っております。

一方、歳入では、11款 地方交付税で普通交付税が決定されたことから所要の補正を行うほか、歳

出予算の補正に関連して、１５款国庫支出金や１６款県支出金で所要の補正を行っております。

また、１８款寄附金では、一般寄附金において、福祉や文化事業に役立ててほしいとの思いから寄附をいただいたことから、所要の補正を行うほか、ふるさと寄附金において所要の補正を行っております。

さらに、２０款繰越金では、令和６年度決算に伴う繰越金の追加をしております。

そして、これらの要因により財源に剰余が生じたので、財政調整基金繰入金を減額し、歳入歳出予算を調整しております。その結果、歳入歳出それぞれ１億３，６８１万９千円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ１０億７，９０４万９千円としております。

次に、日程第８、議案第５１号は、令和７年度鞍手町国民健康保険事業特別会計補正予算第２号であります。本補正予算の主なものを申し上げますと、歳出では、９款諸支出金で保険給付費等交付金償還金４，４７９万７千円の追加及び、くらて病院運営費交付金７７５万円を新規に計上しております。また、７款基金積立金で財政調整基金積立金を、５，１７６万７千円を追加し、歳入歳出予算を調整しております。

一方、歳入では４款県支出金で、特別交付金７７５万円を追加するほか、８款繰越金では、令和６年度決算に伴う繰越金１億２９９万１千円の追加を行っております。そして、これらの要因により財源に剰余が生じたので、財政調整基金繰入金を減額しております。

その結果、歳入歳出それぞれ１億５１５万６千円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ２０億７，３１４万７千円としております。

次に、日程第９議案第５２号は、令和７年度鞍手町後期高齢者医療特別会計補正予算第２号であります。本補正予算の主なものを申し上げますと、歳出では２款後期高齢者医療広域連合納付金で、保険料等負担金３５万円の減額及び３款諸支出金で一般会計繰出金１１４万５千円を追加しております。

一方、歳入では令和６年度決算に伴い、１款後期高齢者医療保険料の滞納繰越分３８万７千円の減額及び５款繰越金の前年度繰越金４３万６千円及び６款諸収入事務費負担金返還金９１万円を追加するなど所要の補正を行い、歳入歳出予算を調整しております。

その結果、歳入歳出それぞれ７９万５千円を追加して、予算総額を、歳入歳出それぞれ３億７，２７０万９千円としております。

次に、日程第１０、議案第５３号は、令和７年度鞍手町住宅新築資金等特別会計補正予算第１号であります。本補正予算は、借受人１名より貸付金について一括償還があったこと等により、歳入歳出それぞれ３３４万２千円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ４４４万４千円としております。

以上が、日程第７、議案第５０号から日程第１０、議案第５３号までの提案説明であります。

ご審議の上、ご協賛のほど、よろしくお願いいたします。

#### ○的野信之議長

本案に対する質疑は後日行います。次に日程第１１、議案第５４号から日程第１９、議案第６２号までの９件を一括して議題とします。提案理由の説明を求めます。町長。

#### ○岡崎邦博町長

日程第１１、議案第５４号から日程第１９、議案第６２号までの９件につきましては、令和６年度



の一般会計及び各特別会計の歳入歳出決算認定、並びに公営企業会計の決算認定であります。一括して提案説明を申し上げます。

日程第11、議案第54号は、令和6年度鞍手町一般会計歳入歳出決算認定であります。歳入歳出決算額は、歳入総額124億3,118万5,770円、歳出総額123億4,249万6,098円、差引額8,868万9,672円となっており、この差引額から翌年度へ繰り越すべき財源70万4,000円を差し引いた実質収支額は、8,798万5,672円となっております。なお、鞍手町財政調整基金条例第2条第2号の規定により、決算上生じた剰余金の2分の1を下らない範囲で、基金へ積み立てることとされておりますので、実質収支額のうち5,000万円を財政調整基金へ積み立てております。

次に、日程第12、議案第55号は、令和6年度鞍手町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定であります。歳入歳出決算額は、歳入総額19億2,803万7,648円、歳出総額18億2,504万5,005円、差引額と実質収支額は、1億299万2,643円となっております。

次に、日程第13、議案第56号は、令和6年度鞍手町かんがい施設維持管理運営費特別会計歳入歳出決算認定であります。歳入歳出決算額は、歳入総額4,490万5,848円、歳出総額4,490万5,848円、差引額と実質収支額は0円となっております。

次に、日程第14、議案第57号は、令和6年度鞍手町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定であります。歳入歳出決算額は、歳入総額3億4,843万1,773円、歳出総額3億4,697万5,034円、差引額と実質収支額は、145万6,739円となっております。

次に、日程第15、議案第58号は、令和6年度鞍手町住宅新築資金等特別会計歳入歳出決算認定であります。歳入歳出決算額は、歳入総額25万7,000円、歳出総額25万7,000円、差引額と実質収支額は、0円となっております。

次に、日程第16、議案第59号は、令和6年度鞍手町谷山池パイプライン水利施設維持管理運営費特別会計歳入歳出決算認定であります。歳入歳出決算額は、歳入総額978万3,319円、歳出総額978万3,319円、差引額と実質収支額は、0円となっております。

次に、日程第17議案第60号は、令和6年度地方独立行政法人くらて病院貸付金等特別会計歳入歳出決算認定であります。歳入歳出決算額は、歳入総額3億9,648万6,153円、歳出総額3億9,648万6,153円、差引額と実質収支額は、0円となっております。

次に、日程第18、議案第61号は、令和6年度鞍手町水道事業会計決算認定であります。予算第3条に定めた、収益的収入及び支出では、収益的収入が3億4,375万1,085円、収益的支出が3億4,117万6,497円となり、損益計算におきまして当年度純損失が、268万973円となっております。

次に、予算第4条に定めた資本的収入及び支出では、資本的収入が0円、資本的支出が1億1,296万7,280円となり、差し引き1億1,296万7,280円の資金不足となりますが、当年度分までの損益勘定留保資金等で同額補填しております。

次に、日程第19、議案第62号は、令和6年度鞍手町下水道事業会計決算認定であります。予算第3条に定めた、収益的収入及び支出では、収益的収入が4億3,328万7,752円、収益的支出が4億3,895万7,896円となり、損益計算におきまして当年度純損失が、2,1

04万9,292円となっております。

次に、予算第4条に定めた資本的収入及び支出では、資本的収入が4億4,121万1,400円、資本的支出が5億8,912万7,779円となり、差し引き1億4,791万6,379円の資金不足となりますが、当年度分までの損益勘定留保資金等で同額補填しております。

以上が、日程第11、議案第54号から日程第19、議案第62号までの提案説明であります。ご審議の上、ご協賛のほど、よろしくお願いいたします。

#### ○的野信之議長

本案に対する質疑は後日行います。次に日程第20、議案第63号を議題とします。提案理由の説明を求めます。町長。

#### ○岡崎邦博町長

日程第20、議案第63号につきまして、提案説明を申し上げます。

日程第20、議案第63号は、鞍手町工場等設置奨励に関する条例に基づく令和7年度固定資産税の課税免除であります。本議案は、鞍手町工場等設置奨励に関する条例の規定に基づく、令和7年度分の固定資産税の課税免除申請が、企業4社から提出されましたので、課税免除措置を講じるものであります。以上が、日程第20、議案第63号の提案説明であります。ご審議の上、ご協賛のほど、よろしくお願いいたします。

#### ○的野信之議長

本案に対する質疑は後日行います。この際、休会についてお諮りします。明日4日から7日までの4日間を休会にしたいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって明日4日から7日までの4日間を休会とすることに決定しました。以上をもって本日の日程は全部終了しました。本日はこれをもって散会します。

—— 閉会10時37分 ——

~~~~~○~~~~~